

[添付書類] 事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1 NECグループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

全般的概況

2021年度（当期）の経済環境は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）（以下「新型コロナウイルス感染症」という。）の影響を受けた経済活動の制約、設備投資の抑制および物流の混乱による世界的な部材供給不足やロシア・ウクライナ情勢の悪化による資源価格の高騰など供給面の影響があったものの、積極的な財政政策や経済活動制限の緩和等の需要喚起により、世界経済は総じて緩やかな改善となりました。日本経済は、度重なる緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発令もあり、改善は非常に緩やかなものとなりました。

このような事業環境のもと、NECグループは、2021年5月に発表した「2025中期経営計画」に基づき、Purpose・戦略・文化の一体的な取り組みを経営方針に掲げて、事業活動を行いました。

「戦略」においては、「日本を含むグローバルでの事業フォーカス」、「国内IT事業のトランスフォーメーション」および「次の柱となる成長事業の創造」によって成長を目指しています。

「日本を含むグローバルでの事業フォーカス」では、デジタル・ガバメントおよびデジタル・ファイナンス領域において、欧州の既存顧客からウェルスマネジメント向けの勘定系システムの大型更新案件を受注したことに加え、アジアの新規顧客に対しても、当社および子会社間におけるグローバルなシナジーを活かすことで同システムの納入が決定しました。グローバル5G領域においては、国内通信事業者向けの基地局を中心として前期に続き当期も着実に売り上げを伸ばし、海外においても大手通信事業者から商用プロジェクトを相次ぎ獲得しました。2021年6月には、英国のボーダーフォン・グループ社が英国で構築する世界最大級のOpen RANにおいて5G基地局装置を提供するパートナーに選定されました。さらに2021年9月には、スペインのテレフォニカ社と、スペイン、ドイツ、英国およびブラジルにおける商用を目的としたOpen RANの実証について合意しました。

「国内IT事業のトランスフォーメーション」では、NECグループが強みを活かせるDX（デジタルトランスフォーメーション）領域をコアDX領域と定め、生体認証・映像分析、AI、セキュリティ技術などを統合した「NECデジタルプラットフォーム」のさらなる強化に取り組みました。また、当社自身の経験を活かして顧客の働き方改革へ貢献するなど、DX提供領域を拡大しました。さらに、コーポレート・トランスフォーメーションを実現するサービスの提供を開始したほか、アビームコンサルティング(株)と連携して、経営課題解決や社会価値共創を先進的な顧客とともに実現する戦略パートナーシッププログラムも始動しました。加えて、グローバルなクラウド事業者とのパートナーシップの拡大を進めました。まず、2021年7月に、米国マイクロソフト社との40年以上の協業をもとに、技術と知見の相互活用による顧客へのクラウド導入やDXの加速を目的として、同社と戦略的パートナーシップを拡大する契約を締結しました。さらに、2021年9月には、米国アマゾン・ウェブ・サービスズ社とデジタル・ガバメントや5G領域における協業の拡大と連携の強化について合意しました。

「次の柱となる成長事業の創造」では、2021年6月に大腸内視鏡用のAI診断支援医療機器ソフトウェア「WISE VISION 内視鏡画像解析AI」を、国内に続きヨーロッパでも販売開始しました。また、2022年3月には、ワクチン製造におけるスピードやコストの課題の克服等を目指して、NECオンコイミュニティ社によりネオアンチゲン個別化がんワクチン事業を買収しヘルスケア・ライフサイエンス事業の強化に取り組みました。

成長事業の創造を支える財務戦略においては、収益性や財務健全性の向上に取り組んだ結果、財務基盤が強化され、格付会社による信用格付が上がりました。

「文化」においては、「2025中期経営計画」に基づく文化と経営基盤の変革を目的として、これまで取り組んできた社内変革プロジェクト「Project RISE」を発展させ、さらなる変革を牽引する組織として「Transformation Office」を2021年4月に立ち上げました。本組織のもと、業務プロセス・組織、制度、ITシステムにデータ・人を加えた「三位一体 Plus Oneの改革」を遂行しています。加えて、新型コロナウイルス感染症の流行下の経験をもとに従来のスマートワークへの取り組みをさらに強化させた「Smart Work 2.0」を開始し、働く場所・時間・キャリアの選択肢を増やすことなどにより、社員の自発的な働き方の実現と、働きがいの実感を高める施策を展開しています。また、2021年9月に執行役員社長を委員長とする「I&D推進委員会」を立ち上げ、インクルージョン&ダイバーシティ推進のための具体的なアクションを実行する体制を構築しました。

このような取り組みや経営幹部と社員とのコミュニケーションの強化などにより、「2025中期経営計画」で指標に掲げたエンゲージメントスコアが、25%から35%へと改善しました。NECグループは引き続き社員に選ばれる会社（Employer of Choice）への変革を目指します。

当期の売上収益は、3兆141億円と前期に比べ201億円(0.7%)増加しました。これは、社会基盤事業などが減収だったものの、エンタープライズ事業などが増収となったことによるものです。

収益面につきましては、営業損益は、前期に比べ212億円悪化し、1,325億円の利益となりました。これは、売上収益が増加したものの、戦略的費用を計上したことや、前期に子会社株式売却益および土地売却益の計上によるその他損益の改善があったことなどによるものです。また、調整後営業損益は、前期に比べ72億円悪化し、1,710億円の利益となりました。

税引前損益は、営業損益が悪化したことなどにより、前期に比べ134億円悪化し、1,444億円の利益となりました。

親会社の所有者に帰属する当期損益は、税引前損益が悪化したことなどにより、前期に比べ83億円悪化し、1,413億円の利益となりました。また、親会社の所有者に帰属する調整後当期損益は、前期に比べ18億円改善し、1,672億円の利益となりました。

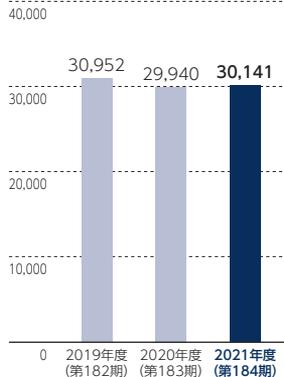
当期の配当につきましては、年間配当金を1株につき100円（中間配当金は1株につき50円）といたしました。

決算ハイライト

売上収益

30,141 億円

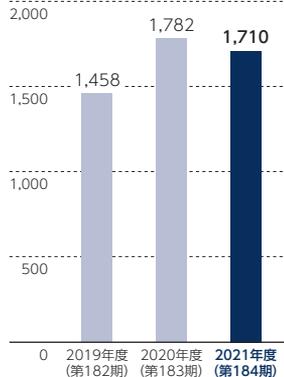
(単位:億円)



調整後営業利益

1,710 億円

(単位:億円)



調整後当期利益および調整後1株当たり当期利益

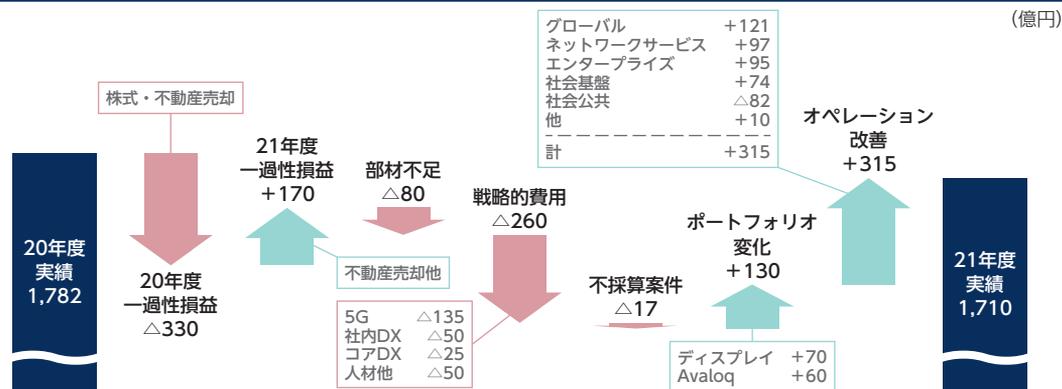
1,672 億円 613.79 円

(単位:億円)

(単位:円)



調整後営業利益の変動要因 (前期比)



(注) 「調整後営業利益」は、営業利益から、買収により認識した無形資産の償却費およびM&A関連費用（ファイナンシャルアドバイザー費用等）を控除し、買収会社の全社への貢献を明確化した、本源的な事業の業績を測る利益指標です。また、「調整後当期利益」は、「親会社の所有者に帰属する調整後当期利益」の略称であり、親会社の所有者に帰属する当期利益から営業利益に係る調整項目およびこれらに係る税金相当・非支配持分相当を控除した、親会社所有者に帰属する本源的な事業の業績を測る利益指標です。

部門別概況および主要な事業の内容

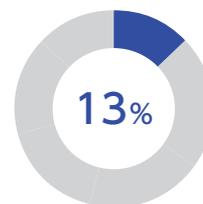
NECグループの主な事業は、社会公共事業、社会基盤事業、エンタープライズ事業、ネットワークサービス事業およびグローバル事業の5つです。各セグメントの主要なサービスおよび製品ならびにセグメント別の業績の概況は、次のとおりです。

社会公共事業

社会公共事業の売上収益は、消防・防災向けや地域産業向けが減少したことなどにより、前期に比べ249億円（5.9%）減少し、4,002億円となりました。

調整後営業損益は、売上が減少したことなどにより、前期に比べ96億円悪化し、297億円の利益となりました。

売上収益比率



主要サービス・製品名

- システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）、サポート（保守）、アウトソーシング・クラウドサービス、システム機器

業種・業態別ソリューション例

- 公共：消防指令システム、消防救急デジタル無線システム、防災システム、交通管制システム、鉄道ネットワークシステム、地方公共団体向けシステム、電力事業者向けシステム
- 医療：電子カルテシステム、地域医療連携ネットワーク
- 地域産業：基幹業務システム

売上収益および調整後営業損益（単位：億円）



社会基盤事業

社会基盤事業の売上収益は、政府のGIGAスクール構想を背景とした教育機関向けパソコンの需要の一巡に加え、メディア向けが減少したことなどにより、前期に比べ420億円（6.1%）減少し、6,509億円となりました。

調整後営業損益は、連結子会社が増益となったことなどにより、前期に比べ60億円改善し、654億円の利益となりました。

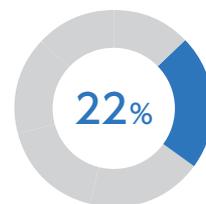
主要サービス・製品名

- システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）、サポート（保守）、アウトソーシング・クラウドサービス、システム機器

業種・業態別ソリューション例

- 官公：政府情報システム、生体認証システム、航空管制システム、衛星通信・地球観測システム、学校教育システム、郵便情報システム
- メディア：テレビ番組制作・報道・送出システム、デジタルテレビ送信機

売上収益比率



売上収益および調整後営業損益（単位：億円）



エンタープライズ事業

エンタープライズ事業の売上収益は、製造業向け、流通・サービス業向け、金融業向けいずれも増加したことなどにより、前期に比べ716億円（14.2%）増加し、5,747億円となりました。

調整後営業損益は、売上が増加したことなどにより、前期に比べ93億円改善し、575億円の利益となりました。

主要サービス・製品名

- システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）、サポート（保守）、アウトソーシング・クラウドサービス、システム機器

業種・業態別ソリューション例

- 製造：グローバルSCMシステム、設計管理システム、生産管理システム、販売管理システム
- 流通・サービス：小売本部・店舗システム、物流管理システム
- 金融：銀行勘定系システム、銀行営業店システム、保険・証券基幹系システム、保険・証券チャネルシステム

売上収益比率



売上収益および調整後営業損益（単位：億円）



ネットワークサービス事業

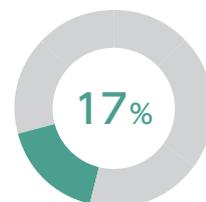
ネットワークサービス事業の売上収益は、5G事業は増加したものの、連結子会社の売上が減少したことなどにより、前期に比べ273億円（5.1%）減少し、5,115億円となりました。

調整後営業損益は、5G関連の投資費用が増加したことなどにより、前期に比べ57億円悪化し、355億円の利益となりました。

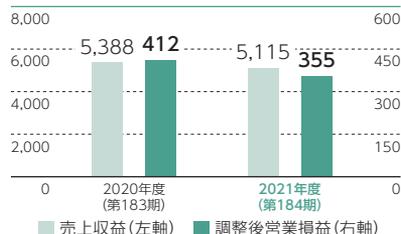
主要サービス・製品名

- ネットワークインフラ
コアネットワーク、携帯電話基地局、光伝送システム、ルータ・スイッチ
- システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）
- サービス&マネジメント
OSS(Operation Support System)・BSS(Business Support System)、サービスソリューション

売上収益比率



売上収益および調整後営業損益（単位：億円）



グローバル事業

グローバル事業の売上収益は、デジタル・ガバメントおよびデジタル・ファイナンスの増加に加え、サービスプロバイダ向けが増加したことなどにより、前期に比べ356億円（7.9%）増加し、4,856億円となりました。

調整後営業損益は、売上の増加に加え、ディスプレイ事業を展開する子会社の非連結化などにより、前期に比べ188億円改善し、263億円の利益となりました。

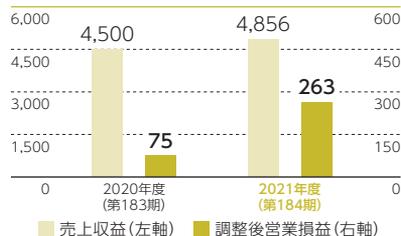
主要サービス・製品名

- デジタル・ガバメント、デジタル・ファイナンス
- サービスプロバイダ向けソフトウェア・サービス
OSS・BSS
- ネットワークインフラ
海洋システム（海底ケーブル、海洋観測システム）、ワイヤレスバックホール

売上収益比率



売上収益および調整後営業損益（単位：億円）



(2) 設備投資等の状況

当期のNECグループの設備投資の総額は、593億円であり、防衛システムおよび衛星システムの開発・生産設備、次世代移動通信システム関連設備、クラウドサービス関連設備、ソフトウェア製品の開発設備、スマートインフラ関連設備などの拡充をはかりました。

(3) 研究開発の状況

NECグループの当期における研究開発の主な成果は、次のとおりです。

① 個別化がんワクチン「TG4050」の第I相臨床試験で良好な初期データを獲得

がん治療のひとつであるがん免疫療法は、本来身体に備わっているがんに対する免疫の反応を強化し、がんの増殖・進展を抑制する治療法で、副作用が少ない治療として期待されています。当社は、がん免疫療法の「がんワクチン療法」において、患者個々の腫瘍特異的変異抗原（ネオアンチゲン）を標的としたワクチン治療の開発を進めています。

当社は、がん治療向けウイルスベース免疫治療の設計開発を手掛けるフランスのトランスジーン社との間で、同社が持つ高度なウイルス工学プラットフォームと、当社の精度の高いAIによるネオアンチゲン予測システム「NEC Immune Profiler」を組み合わせ、個別化がんワクチン「TG4050」を共同開発しています。「TG4050」の第I相臨床試験の中間解析において、「TG4050」はこれまでのところ良好な安全性プロファイルを示すとともに、「TG4050」による免疫機構の活性化と臨床的効果の初期的な徴候を観察することができました。

当社は、ヘルスケア・ライフサイエンス事業強化の取り組みのひとつとして、「TG4050」の開発を推進します。

② マルチコアファイバによる光海底ケーブルの大容量化を実現する基盤技術を開発

5Gの普及に伴うモバイルデータ通信の増加や、オンラインによる社会活動の一般化などによる世界的なデータ流通量の増加傾向を背景に、光海底ケーブルシステムの国際データ通信インフラとしての重要性がますます高まっています。一方、コスト高となってしまうケーブル外径の拡張を伴わずに収容できる光ファイバ数には限界があり、光海底ケーブルシステムによる通信のさらなる大容量化が困難となっていました。

当社、(株)KDDI総合研究所、東北大学、住友電気工業(株)、古河電気工業(株)および(株)オプトクエストの6機関は、従来の光ファイバの限界を打破する技術として、光が伝搬するコアを光ファイバ中に複数設けるマルチコアファイバに着目し、光海底ケーブルシステムの持続的な大容量化を実現するための基盤技術の開発・実証を行いました。当社は、マルチコアファイバを収容することで、ケーブルの外径を維持したまま伝送容量を拡大することが可能な光海底ケーブルの開発を行いました。当社の成果を含む各機関の研究成果を組み合わせることで、3,000km級の光海底ケーブルシステムにおける通信容量を、既存のシステムと比較して7倍となる毎秒1.7ペタビット程度にまで拡大できる可能性を確認しています。

今後は、本研究開発で確立した技術をもとに、量産化技術や運用保守技術等の研究開発を推進し、2020年代半ばの実用化を目指すとともに、国際データ通信インフラの拡充に貢献します。

(注) 本成果は、総務省から受託した「新たな社会インフラを担う革新的光ネットワーク技術の研究開発」、技術課題Ⅱ「マルチコア大容量光伝送システム技術」(2018年度～2021年度)によるものです。

(4) 資金調達の状況

当期にNECグループが実施した株式または社債の発行等による重要な資金調達はありません。

(5) 重要な企業再編等の状況

当社は、事業ポートフォリオの見直しのため、2022年2月にNECエナジーソリューションズ社の全株式をエルジー・エナジー・ソリューション社に譲渡しました。

(6) 対処すべき課題

NECグループは、Purposeの具現化に向けて2025年度を最終年度とする「2025中期経営計画」を2021年5月に策定しました。本中期経営計画ではPurpose・戦略・文化の一体的な取り組みを経営方針として掲げ、役員・社員一丸となって邁進します。

① Purpose

NECグループは、NEC Wayにおいて、安全・安心・公平・効率という社会価値を創造し、誰もが人間性を十分に発揮できる持続可能な社会の実現をPurposeとして掲げています。NECグループは社会価値を創造する企業として、社会や顧客との「未来の共感」を創ることで、その実現を目指します。そのためNECグループは、2030年に目指すべき未来像を「NEC 2030VISION」として策定しました。

NEC 2030VISION（目指すべき未来像）



② 戦略

NECグループの強みである技術力を顧客価値に転換し、「日本を含むグローバルでの事業フォーカス」、「国内IT事業のトランスフォーメーション」および「次の柱となる成長事業の創造」により成長を実現します。

「日本を含むグローバルでの事業フォーカス」では、デジタル・ガバメントおよびデジタル・ファイナンス事業ならびにグローバル5G事業を注力領域と定め、事業成長を目指します。デジタル・ガバメントおよびデジタル・ファイナンス事業についてはNECソフトウェア・ソリューションズ・ユーカー社、ケーエムディ社およびアパロク・グループ社の事業基盤の強化を着実に進めるとともに、当社および子会社間におけるグローバルなシナジーの発揮により、成長と収益性向上を実現します。グローバル5G事業においては、国内外において基地局に関する商用商談の開拓を進めるとともに、提供対象国と事業領域を拡大することで事業成長を目指します。

「国内IT事業のトランスフォーメーション」では、業種横断の共通商材の開発やクラウド事業者との連携加速により、DX事業の共通基盤であるNECデジタルプラットフォームをさらに強化します。また、経営課題解決や社会価値共創を先進的な顧客とともに実現する戦略パートナーシッププログラムの推進や、政府が掲げるデジタル田園都市国家構想の実現に向けて取り組むことを通じて、新たな事業機会を創出します。

「次の柱となる成長事業の創造」では、学術・研究機関を含む社外との連携をさらに加速し、AI（人工知能）や医療・ヘルスケア領域での事業開発活動を進めます。

ベース事業においては、利益率が低い事業について改善計画を策定し、計画が未達成となった場合には事業撤退を含めた経営判断を行うなどして、各事業における堅調な成長と競合他社を上回る利益率の実現を目指します。

これらの成長戦略の実行の裏付けとなる財務力については、持続的なEBITDAの成長に加え、保有資産の最適化を進めることでキャッシュ・フローを創出します。それらを原資に事業成長を重視したキャピタル・アロケーションを実行するとともに、強固な財務基盤の維持と強化をはかり、今後の成長投資を支えます。

また、NECグループと社会のサステナブルな成長を支える非財務基盤の強化に向け、ESG視点の経営優先テーマである「マテリアリティ」を、気候変動、セキュリティ、AIと人権、多様な人材、コーポレート・ガバナンス、サプライチェーンサステナビリティおよびコンプライアンスの7つに特定しています。継続的な成長に向け、マテリアリティの実践を進めることで、ESGインデックスへの継続組み入れを目指します。

③ 文化

Purposeの実現には、高いモチベーションをもつ社員の存在が不可欠であることから、社員に選ばれる会社（Employer of Choice）への変革を目指します。特に2022年度は「2025中期経営計画」を実現する「組織変革」と「人の変革」を実行します。

「組織変革」については、組織の大括り化や階層のフラット化などの組織改正により意思決定の迅速化や権限委譲をさらに進めます。「人の変革」では、2023年度のジョブ型人事制度導入に向けて取り組むとともに、ワークスタイルの革新やダイバーシティの推進および健康経営へのさらなる取り組みなどによりエンゲージメントスコアの向上を目指します。

また、NECグループのシンクタンクである㈱国際社会経済研究所を含めて強化した体制のもとにソートリーダーシップ活動を推進し、未来の共感創りの加速と目指すべき未来像の実現に貢献します。

これらの施策を通じて、2025年度に売上収益3兆5,000億円、調整後営業利益3,000億円（利益率8.6%）、調整後当期利益1,850億円（利益率5.3%）、EBITDA4,500億円（利益率12.9%）の達成を目指します。

NECグループは、Purposeの実現に向け、「2025中期経営計画」の達成および「NEC 2030VISION」で掲げた未来像の共創をとおして、国際連合の定める「SDGs」の達成に貢献します。

(7) 財産および損益の状況の推移

① NECグループの財産および損益の状況の推移

(IFRS)

区分	年度	2018年度(第181期)	2019年度(第182期)	2020年度(第183期)	2021年度(第184期)
売上収益	(億円)	29,134	30,952	29,940	30,141
営業利益	(億円)	578	1,276	1,538	1,325
調整後営業利益	(億円)	699	1,458	1,782	1,710
税引前利益	(億円)	773	1,240	1,578	1,444
親会社の所有者に帰属する当期利益	(億円)	397	1,000	1,496	1,413
親会社の所有者に帰属する調整後当期利益	(億円)	470	1,112	1,654	1,672
基本的1株当たり当期利益	(円)	152.75	385.02	557.18	518.54
調整後1株当たり当期利益	(円)	180.80	428.32	615.92	613.79
資産合計	(億円)	29,632	31,233	36,686	37,617
親会社の所有者に帰属する持分	(億円)	8,589	9,107	13,082	15,135

(注) 1. 「基本的1株当たり当期利益」は、国際会計基準(IAS)第33号「1株当たり利益」を適用し、期中平均株式数に基づき算出しています。

2. 2018年度(第181期)に取得したケーエムディ・ホールディング社の暫定的な会計処理を、第182期に確定させたため、第181期の関連する数値を遡及修正しています。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区分	年度	2018年度(第181期)	2019年度(第182期)	2020年度(第183期)	2021年度(第184期)
売上高	(億円)	16,542	17,897	17,055	16,644
経常利益	(億円)	356	645	663	285
当期純利益	(億円)	216	388	1,644	822
1株当たり当期純利益	(円)	83.17	149.60	612.27	301.71
総資産	(億円)	21,299	21,002	23,961	23,217
純資産	(億円)	7,206	7,194	9,289	9,763

(注) 「1株当たり当期純利益」は、期中平均株式数に基づき算出しています。

(8) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社は、親会社を有していません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	持株比率	主要な事業内容
NECプラットフォームズ(株)	10,332百万円	100%	情報通信システム機器等の開発、製造、販売および保守ならびにシステム・インテグレーション等の提供
NECフィールディング(株)	9,670百万円	100	コンピュータおよびネットワークシステムの据付および保守
NECソリューションイノベータ(株)	8,669百万円	100	システム・インテグレーション等の提供およびソフトウェアの開発
アビームコンサルティング(株)	6,200百万円	100	ビジネスコンサルティング
NECネッツエスアイ(株)	13,122百万円	38.4	情報通信システムの設計、構築および保守ならびに関連機器の販売
日本航空電子工業(株)	10,690百万円	35.2	コネクタおよび航空・宇宙用電子機器の製造および販売
NECコーポレーション・オブ・アメリカ社(米国)	27米ドル	100	北米における地域代表・統括業務、コンピュータ関連機器および通信機器の販売ならびにシステム・インテグレーション等の提供
NECヨーロッパ社(英国)	146,507千スターリングポンド	100	ヨーロッパにおける地域代表・統括業務
NECアジア・パシフィック社(シンガポール)	80,280千シンガポールドル	100	アジアにおける地域代表・統括業務、コンピュータ関連機器および通信機器の販売ならびにシステム・インテグレーション等の提供
日電(中国)有限公司(中国)	178,000千米ドル	100	中華圏における地域代表・統括業務
NECラテン・アメリカ社(ブラジル)	328,282千ブラジルリアル	100	中南米における地域代表・統括業務、通信機器の販売およびシステム・インテグレーション等の提供
ネットクラッカー・テクノロジー社(米国)	1米ドル	100	ソフトウェアの開発および販売
コメット・ホールディング社(オランダ)	2,058,795千ユーロ	86.3	純粋持株会社 主要な子会社はソフトウェアの開発およびITサービスの提供を主要な事業内容とする子会社を傘下に保有するアパロク・グループ社
ガーデン・プライベート・ホールディングス社(英国)	474,520千スターリングポンド	100	純粋持株会社 主要な子会社はソフトウェアの開発およびITサービスの提供を主要な事業内容とするNECソフトウェア・ソリューションズ・ユークー社
ソレイユ社(デンマーク)	50千デンマーククローネ	85.2	純粋持株会社 主要な子会社はソフトウェアの開発およびITサービスの提供を主要な事業内容とするケーエムディ社

- (注) 1. NECネットエスアイ(株)に対する持株比率は、当社が退職給付信託として信託設定している19,200千株（12.9%）を含まない数字ですが、信託約款上、当該株式の議決権の行使は、当社の指図により行われることになっています。
2. 日本航空電子工業(株)に対する持株比率は、当社が退職給付信託として信託設定している13,800千株（15.0%）を含まない数字ですが、信託約款上、当該株式の議決権の行使は、当社の指図により行われることになっています。
3. コメット・ホールディング社の発行済株式総数のうち、当社以外の株主が保有する13.7%は、議決権のない優先株式であるため、コメット・ホールディング社に対する当社の議決権比率は100%です。
4. ソレイコ社の発行済株式総数のうち、当社以外の株主が保有する14.8%は、議決権のない優先株式であるため、ソレイコ社に対する当社の議決権比率は100%です。

2 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 750,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 272,849,863株 (うち、自己株式16,428株)
- (3) 株主数 155,118名

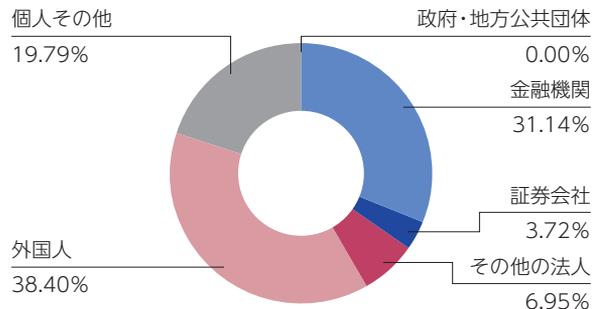
(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	所有株式数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	44,841千株	16.44%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	17,894	6.56
日本電信電話株式会社	13,023	4.77
住友生命保険相互会社	5,600	2.05
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティ 505234	4,979	1.82
NEC従業員持株会	4,092	1.50
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001	3,794	1.39
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	3,625	1.33
GOVERNMENT OF NORWAY	3,567	1.31
ジェーピー モルガン チェース バンク 385781	3,411	1.25

(注) 持株比率は、自己株式 (16,428株) を控除して計算しています。

(5) 所有者別状況

区 分	持株比率
政府・地方公共団体	0.00%
金融機関	31.14
証券会社	3.72
その他の法人	6.95
外国人	38.40
個人その他	19.79
合計	100



(6) 当期中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当期中に、株式報酬として会社役員に交付した株式の内容は次のとおりです。

	株 式 数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く。）	17,100株	6名

(7) その他株式に関する重要な事項

- ① 当社は、2017年6月22日開催の第179期定時株主総会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く。）を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入し、2019年6月24日開催の第181期定時株主総会の決議に基づき、同制度を一部変更しております。また、2019年6月24日開催の第181期定時株主総会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く。）を対象とする定額株式報酬制度を導入しております。
- ② 当社は、上記①のほか、当社の執行役員および一部の従業員を対象とする業績連動型株式報酬制度も導入しております。2022年3月31日現在において、これらの対象者（上記①の株式報酬制度の対象者を含む。）を受益者とする株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式は、合計で376,400株です。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
遠藤 信博	取締役会長	東京海上ホールディングス(株) 社外取締役 大日本住友製薬(株) (現住友ファーマ(株)) 社外取締役 (株)日本取引所グループ 社外取締役
新野 隆	代表取締役副会長	会社経営方針に関する事項、NECグループのコーポレート・ガバナンス強化に係る重要事項
森田 隆之	代表取締役執行役員社長	CEO (チーフエグゼクティブオフィサー) 会社経営の統括、内部監査および輸出入取引管理関係重要事項
石黒 憲彦	取締役執行役員副社長	グローバルビジネス戦略関係担当および政策渉外関係重要事項
松倉 肇	取締役執行役員常務	CHRO (チーフヒューマンリソースズオフィサー) カルチャー変革、コーポレートコミュニケーション、政策渉外、人材組織開発および人事総務関係担当
西原 基夫	取締役執行役員常務	CTO (チーフテクノロジーオフィサー) グローバルイノベーション関係担当 日本航空電子工業(株) 取締役
瀬戸 薫	取締役	ヤマトホールディングス(株) 特別顧問 リコーリース(株) 社外取締役
伊岐 典子	取締役	(公財)21世紀職業財団 会長 日本製鐵(株) 社外取締役
伊藤 雅俊	取締役	味の素(株) 執行役会長
中村 邦晴	取締役	住友商事(株) 取締役会長 信越化学工業(株) 社外取締役
太田 純	取締役	(株)三井住友フィナンシャルグループ 取締役 執行役社長 グループCEO
クリスティーナ・アメージャン	取締役	一橋大学大学院経営管理研究科 教授 アサヒグループホールディングス(株) 社外取締役 住友電気工業(株) 社外取締役 (株)日本取引所グループ 社外取締役
川島 勇	監査役(常勤)	
大嶽 充弘	監査役(常勤)	
石井 妙子	監査役	弁護士 大日本印刷(株) 社外監査役 住友金属鉱山(株) 社外取締役 (株)DTS 社外監査役
中田 順夫	監査役	弁護士
新田 正実	監査役	公認会計士 (株)サイエンスアーツ 社外監査役

- (注) 1. クリスティーナ・アメージャン氏は、2021年6月22日開催の第183期定時株主総会において新たに取締役役に選任され就任しました。
2. 大嶽充弘氏は、2021年6月22日開催の第183期定時株主総会において新たに監査役に選任され就任しました。
3. 瀬戸 薫、伊岐典子、伊藤雅俊、中村邦晴、太田 純およびクリスティーナ・アメージャンの6氏は、社外取締役です。
4. 石井妙子、中田順夫および新田正実の3氏は、社外監査役です。
5. 当社は、瀬戸 薫、伊岐典子、伊藤雅俊、中村邦晴、クリスティーナ・アメージャン、石井妙子、中田順夫および新田正実の8氏を、当社が株式を上場している東京証券取引所に独立役員として届け出しています。
6. 川島 勇および新田正実の両氏は、次に掲げる経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。

川島 勇氏	当社における経理部長および財務内部統制推進部長、経理・財務関係担当役員ならびにCFO (チーフフィナンシャルオフィサー)としての経験
新田正実氏	長年にわたる公認会計士としての豊富な監査経験

7. 当期中に退任した監査役の氏名、退任時の会社における地位、退任年月日および退任事由は、次のとおりです。

氏名	退任時の会社における地位	退任年月日(退任事由)
木下 肇	監査役(常勤)	2021年6月22日(任期満了)

8. 2022年4月1日付で次のとおり異動がありました。

氏名	異動後の会社における地位	異動後の担当および重要な兼職の状況
石黒 憲彦	取締役 執行役員副社長	政策渉外関係担当およびソートリーダーシップ活動の推進
松倉 肇	取締役 執行役員常務	CHRO(チーフ・ヒューマンリソース・オフィサー) CLCO(チーフ・リガール&コンプライアンス・オフィサー) 人事総務、法務、内部統制、内部監査および輸出入取引管理関係担当
伊藤 雅俊	取締役	味の素(株) 執行役
クリスティーナ ・アメージャン	取締役	立教大学経営学部国際経営学科 特任教授 アサヒグループホールディングス(株) 社外取締役 住友電気工業(株) 社外取締役 (株)日本取引所グループ 社外取締役

(2) 取締役および監査役の報酬等

① 報酬等の決定に関する方針

(i) 報酬の基本方針

当社の役員報酬は、継続的な企業価値の向上および企業競争力の強化のため、優秀な人材を確保するとともに、業績向上へのインセンティブとして機能する、グローバル企業としてふさわしい水準・構成とすることを基本方針としています。

(ii) 報酬等の額またはその算定方法に関する決定方法

1) 取締役報酬

取締役の報酬は、基本報酬、賞与および株式報酬（業績に連動する株式報酬（以下「本業績連動型株式報酬」という。）および一定の金額に相当する株式を支給する株式報酬（以下「本定額株式報酬」という。））により構成しています。取締役の報酬の方針および当該方針に基づく取締役の報酬制度は、社外取締役（うち、1名は委員長）が過半数を占める指名・報酬委員会において客観的な視点から審議し、その結果を踏まえ、取締役会において決定します。

基本報酬

基本報酬は、固定の月額報酬です。

<決定方法>

基本報酬は、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲で、役職の別および社内取締役、社外取締役の別により定めます。

ただし、一部の業務執行取締役の基本報酬については、事業年度ごとに成果に応じて増減する仕組みを取り入れており、取締役会では役職の別による基本報酬基準額およびその変動範囲を決定します。

賞与

賞与は、NECグループの継続的な成長に向け、事業年度ごとの業績目標を達成するための短期インセンティブとして機能する業績連動報酬であり、毎年一定の時期に業務執行取締役に對して支給します。

<決定方法>

賞与支給額は、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲で、役職の別により定められた賞与基準額に業績目標の達成度を反映して決定します。

<業績連動の仕組み>

賞与は、評価対象となる事業年度におけるNECグループの連結業績にかかわる重要指標（連結売上収益、調整後連結営業利益および連結フリー・キャッシュ・フロー）および各取締役が担当する部門における業績目標の達成度を反映して算定します。

株式報酬

株式報酬は、本業績連動型株式報酬および本定額株式報酬により構成しており、社内取締役に對して交付します。

(a) 本業績連動型株式報酬

本業績連動型株式報酬は、取締役の報酬と、当社の業績および株式価値との連動性をより明確にすることで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を一層高めるための中長期インセンティブとして機能する業績連動報酬です。

<決定方法>

本業績連動型株式報酬は、一事業年度を対象期間として、対象となる一事業年度（以下「対象事業年度」という。）が満了した後、役職および対象事業年度の業績目標の達成度に応じてポイントを確定し、原則として、対象事業年度の始期から3年経過後に確定したポイント数に相当する数の株式を交付します。

<業績連動の仕組み>

本業績連動型株式報酬は、NECグループの中長期的な経営戦略における重要性を勘案し、選定した指標（連結売上収益、調整後連結営業利益および親会社の所有者に帰属する調整後当期利益）の達成度を反映して算定します。

(b) 本定額株式報酬

本定額株式報酬は、取締役報酬のうち株式報酬の割合を増やすことで、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をさらに明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクをも株主と共有することで、より当社の株価を意識した事業運営を行うことを目的とするものです。

<決定方法>

本定額株式報酬は、定時株主総会開催日から翌年の定時株主総会開催日までの期間を対象として、対象となる期間が満了した後、株主総会の決議により定められた上限額の範囲で定めた金額に応じたポイントを付与し、原則として、対象となる期間の始期から3年経過後に付与されたポイント数に相当する数の株式を交付します。

(c) 株式報酬制度における一定の制限事項

株式報酬制度においては、コンプライアンス違反または不適切な会計処理（訂正報告書を提出し過去の財務諸表を訂正した場合を含む。）が確認された場合、指名・報酬委員会での審議および取締役会の決議により、当社株式の交付前においては、当社株式の交付を受ける権利の全部または一部を付与せず、当社株式の交付後においても、交付済の当社株式（当社株式に代えて給付した当社株式の換価処分金相当額の金銭を含む。）の全部または一部について返還を請求することができます。

- (注) 1. 株式交付時の納税資金を考慮して、株式報酬のうち、一定の割合の株式については、市場売却のうえ金銭で支給します。
2. 本業績連動型株式報酬は、法人税法第34条第1項に規定される業績連動給与であり、法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定額」は、対象事業年度について2億円を限度とします。ただし、2018年4月1日を対象期間の始期とする業績連動型株式報酬に係る「確定額」は、評価対象期間である3事業年度について2億円を限度とします。
3. 株主価値創造経営を推進すべく、社内取締役には自社株の保有を奨励しています。

2) 監査役報酬

監査役の報酬は、その職責が取締役の職務執行の監査であることから、基本報酬のみとし、業績連動の賞与は支給していません。

基本報酬

基本報酬は、固定の月額報酬です。

<決定方法>

基本報酬は、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲で、常勤、非常勤の別により定め、監査役の協議により決定します。

(iii) 報酬水準の決定方法

役員報酬の客観性、適正性を確保するため、事業内容、規模等の類似する企業を対象とした第三者による役員報酬調査結果を踏まえて、報酬水準を決定しています。

(iv) 取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の個人別の報酬等の額に対する各報酬等の額の割合の目安は、次のとおりです。

	基本報酬 [非業績連動報酬等]	賞与 (短期インセンティブ) [業績連動報酬等]	株式報酬	
			本業績連動型株式報酬 (中長期インセンティブ) [業績連動報酬等]	本定額株式報酬 [非業績連動報酬等]
社内取締役 (業務執行取締役)	50%	30%	15%	5%
社内取締役 (非業務執行取締役)	80%	0%	15%	5%
社外取締役	100%	0%	0%	0%

(注) 1. 賞与および本業績連動型株式報酬の割合は、業績目標の達成度を反映する前の基準額をもとに算出しています。

2. 非金銭報酬等は、本業績連動型株式報酬および本定額株式報酬です。

② 当期に係る報酬等の額

当期に係る報酬等の額は次のとおりです。

なお、当期に係る報酬等の額は取締役会で決定した報酬制度に基づいており、指名・報酬委員会において審議されていることから、取締役会は上記①に記載の報酬等の決定に関する方針に沿うものと判断しております。

	基本報酬		賞与		本業績連動型株式報酬		本定額株式報酬	
	人数	支払総額	人数	支払総額	人数	費用計上額	人数	費用計上額
取締役 (うち、社外取締役)	12名 (6名)	456百万円 (91)	5名 —	131百万円 —	6名 —	100百万円 —	6名 —	34百万円 —
監査役 (うち、社外監査役)	6名 (3名)	107百万円 (47)	— —	— —	— —	— —	— —	— —

- (注) 1. 上記の基本報酬には、2021年6月22日開催の第183期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでいます。
 2. 上記の本業績連動型株式報酬および本定額株式報酬に係る費用計上額は、当期に費用計上した金額です。
 3. 業績連動報酬等は、賞与および本業績連動型株式報酬であり、非金銭報酬等は、本業績連動型株式報酬および本定額株式報酬です。
 4. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は、年額1,380百万円（うち、基本報酬分580百万円、賞与分800百万円）です。（2019年6月24日第181期定時株主総会決議）
 5. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、年額144百万円です。（2019年6月24日第181期定時株主総会決議）

③ 業績連動報酬に係る指標、その選定理由および業績連動報酬の額の決定方法

(i) 賞与

賞与は、評価対象となる事業年度におけるNECグループの連結業績にかかわる重要指標に連動する部分（以下「全社業績連動部分」という。）および各取締役の担当部門における業績目標の達成度に連動する部分（以下「部門業績連動部分」という。）から構成され、全社業績連動部分および部門業績連動部分に係る比率は、次のとおり役職別に定めています。

役職	全社業績連動部分	部門業績連動部分	
		予算指標部分	中計指標部分
取締役会長、取締役副会長 および取締役執行役員社長	100%	—	—
取締役執行役員副社長	60%	20%	20%
取締役執行役員常務	40%	30%	30%
取締役執行役員	30%	35%	35%

(注) 上記の取締役会長および取締役副会長は、業務執行取締役である場合に限りです。

なお、取締役会長である遠藤信博氏は、非業務執行取締役であり、上記の取締役会長に含まれません。

全社業績連動部分および部門業績連動部分に係る指標、その選定理由および賞与支給額の決定方法は、次のとおりです。

1) 全社業績連動部分に係る指標およびその選定理由

全社業績連動部分に係る指標は、NECグループの経営戦略における重要性および業績目標の達成度をはかるうえでの適正性を勘案し、評価対象となる事業年度におけるNECグループの連結売上収益、調整後連結営業利益および連結フリー・キャッシュ・フローとしています。

2) 部門業績連動部分に係る指標およびその選定理由

部門業績連動部分に係る指標は、予算指標および中計指標により構成しています。

予算指標は、評価対象となる事業年度における各取締役の担当部門における連結売上収益、調整後連結営業利益、連結フリー・キャッシュ・フロー等です。かかる指標は、事業年度ごとの各取締役の担当部門における業績目標の達成度を適切に評価できることから選定しています。

中計指標は、中期経営計画の達成に向けた取り組みの評価指標です。かかる指標は、取締役ごとに、当該取締役と執行役員社長との面談を通じて設定される事業年度ごとの業績目標であり、執行役員社長は、当該取締役との面談を通じてその達成度を評価し、その評価結果は、評価の妥当性の確認のため、指名・報酬委員会に報告されます。

(注) ビジネスユニット以外を担当部門とする取締役については、部門業績連動部分に係る指標としてNECグループの連結売上収益、調整後連結営業利益、連結フリー・キャッシュ・フロー等を用います。

3) 額の決定方法

賞与支給額は、指名・報酬委員会において、全社業績連動部分および部門業績連動部分に係る指標の評価結果の報告および次の算定式に基づき算定した賞与支給額の審議を行った後、その審議結果を踏まえて、取締役会において対象となる取締役全員に対する賞与支給額の総額を決定します。

なお、賞与支給額は、業績目標の達成度に応じ、役職別賞与基準額に対し0%から200%までの範囲で決定します。

<算定式>

全社業績連動部分（役職別賞与基準額×全社業績連動比率（注1）×全社業績連動支給率（注2））+部門業績連動部分（役職別賞与基準額×部門業績連動比率（注3）×部門業績連動支給率（注4））

（注1）上記(i)記載の全社業績連動部分に係る比率です。

（注2）上記1)記載の全社業績連動部分に係る指標に基づき算定します。

（注3）上記(i)記載の部門業績連動部分に係る比率です。

（注4）上記2)記載の部門業績連動部分に係る指標に基づき算定します。

(ii) 業績連動型株式報酬

本業績連動型株式報酬に係る指標、その選定理由および本業績連動型株式報酬の額の決定方法は、次のとおりです。

1) 指標およびその選定理由

本業績連動型株式報酬に係る指標は、対象事業年度における連結売上収益、調整後連結営業利益および親会社の所有者に帰属する調整後連結当期利益です。かかる指標は、NECグループの中長期的な経営戦略における重要性を勘案し、中長期的な企業価値の最大化ならびに株主への貢献に向けた意識および活動の強化に結びつくことを考慮して選定します。

2) 額の決定方法

本業績連動型株式報酬は、次の算定式に基づき算定します。

なお、本業績連動型株式報酬は、業績目標の達成度に応じ、役職別権利付与株式数に対し0%から100%までの範囲で決定します。

<算定式>

役職別権利付与株式数（注1）×業績連動支給率（注2）

（注1）役職別株式報酬基準額（*）÷対象事業年度の直前の事業年度における東京証券取引所の当社株式終値の平均値

（*）役職別株式報酬基準額は、基本報酬額（一部の業務執行取締役については基本報酬基準額）に、制度対象者の役職に応じて定められた役職別乗率を乗じて算定します。

（注2）対象事業年度における連結売上収益達成度×30%

+対象事業年度における調整後連結営業利益達成度×40%

+対象事業年度における親会社の所有者に帰属する調整後連結当期利益達成度×30%

④ 当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標および実績

(i) 賞与

当事業年度における賞与の全社業績連動部分に係る指標の目標および実績は、次のとおりです。

指標	目標	実績	目標の達成率	全社業績連動部分に占める割合
連結売上収益	30,000億円	30,141億円	100.5%	30%
調整後連結営業利益	1,550億円	1,710億円	110.3%	40%
連結フリー・キャッシュ・フロー	1,300億円	841億円	64.7%	30%

- (注) 1. 上記の実績は、億円未満を四捨五入しており、目標の達成率は、億円未満を四捨五入する前の実績を用いて算定したうえで、小数点第二位を四捨五入しています。
2. 取締役執行役員社長の賞与支給額は、賞与基準額に上記の全社業績連動部分に係る指標の達成率を反映して決定しました。その他業務執行取締役の賞与支給額は、賞与基準額に上記の全社業績連動部分に係る指標の達成率に加え、部門業績連動部分に係る指標の達成率を反映して決定しました。

(ii) 業績連動型株式報酬

2021年度を対象期間とする本業績連動型株式報酬は、2024年7月に当社株式の交付を行う予定です。当該業績連動型株式報酬に係る指標の目標および実績は、次のとおりです。

指標	目標	実績	目標の達成率	全社業績連動部分に占める割合
連結売上収益	30,000億円	30,141億円	100.5%	30%
調整後連結営業利益	1,550億円	1,710億円	110.3%	40%
調整後連結当期利益	900億円	1,672億円	185.8%	30%

- (注) 上記の実績は、億円未満を四捨五入しており、目標の達成率は、億円未満を四捨五入する前の実績を用いて算定したうえで、小数点第二位を四捨五入しています。

⑤ 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等として、本業績連動型株式報酬および本定額株式報酬を交付することとしており、導入の目的や内容については上記①に記載のとおりです。

なお、当期において交付した株式は、2017年6月22日開催の第179期定時株主総会の決議により導入された、2018年度から3事業年度を対象期間とする業績連動型株式報酬として交付されたものであり、その交付状況は「2株式に関する事項 (6) 当期中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。

⑥ 役員の報酬等に関する株主総会決議について

(i) 基本報酬および賞与に関する株主総会の決議について

役員の基本報酬および賞与に関する株主総会の決議年月日は2019年6月24日であり、決議の内容および当該決議に係る役員の員数は、次のとおりです。

- ・取締役の報酬限度額を月額から年額に改めるとともに、年額13億8,000万円以内（うち、基本報酬分5億8,000万円以内、賞与分8億円以内）と改定し、当該報酬限度額の範囲で取締役の基本報酬に加えて賞与も支給することとしました。当該株主総会終結時点の当該制度の対象となる取締役の員数は11名（うち、社外取締役5名）です。

なお、2021年6月22日開催の第183期定時株主総会終結時点の当該制度の対象となる取締役の員数は12名（うち、社外取締役6名）です。

- ・監査役の報酬限度額を月額から年額に改め、年額1億4,400万円以内としました。当該株主総会終結時点の当該制度の対象となる監査役の員数は5名（うち、社外監査役3名）です。

なお、2021年6月22日開催の第183期定時株主総会終結時点の当該制度の対象となる監査役の員数は5名（うち、社外監査役3名）です。

(ii) 株式報酬に関する株主総会の決議について

取締役の株式報酬に関する株主総会の決議年月日は2019年6月24日であり、決議の内容および当該決議に係る役員の数、次のとおりです。

- ・2019年6月24日開催の第181期定時株主総会において、2017年6月22日開催の第179期定時株主総会の決議により導入された社内取締役を対象とした業績連動型株式報酬制度を一部変更することとしました。当該株主総会終結時点の当該制度の対象となる取締役の員数は6名です。

なお、2021年6月22日開催の第183期定時株主総会終結時点の当該制度の対象となる取締役の員数は6名です。

- ・2019年6月24日開催の第181期定時株主総会において、社内取締役を対象とした本定額株式報酬制度を導入することとしました。当該株主総会終結時点の当該制度の対象となる取締役の員数は6名です。

なお、2021年6月22日開催の第183期定時株主総会終結時点の当該制度の対象となる取締役の員数は6名です。

- (注) 1. 2017年6月22日開催の第179期定時株主総会の決議により導入された業績連動型株式報酬制度は中期経営計画の期間となる3事業年度を対象期間とするもので、当社が本信託に拠出する金銭の上限額は当該対象期間について2億円、本信託から社内取締役に交付される当社株式の数の上限は、当該対象期間について8万8,000株でした。
2. 2019年6月24日開催の第181期定時株主総会の決議により、上記(注)1.の業績連動型株式報酬制度が変更されました。変更後の業績連動型株式報酬制度は、2019年4月1日以降開始する毎事業年度を対象期間とするもので、当社が本信託に拠出する金銭の上限額は、当該対象期間について2億円、本信託から社内取締役に交付される当社株式の数の上限は、当該対象期間について8万8,000株です。
3. 2019年6月24日開催の第181期定時株主総会の決議により導入された定額株式報酬制度は定時株主総会開催日から翌年の定時株主総会開催日までを対象期間とするもので、当社が本信託に拠出する金銭の上限額は当該対象期間について6,000万円、本信託から社内取締役に交付される当社株式の数の上限は、当該対象期間について2万株です。

(3) 社外役員の主な活動状況

氏名	主な活動状況
瀬戸 薫	当社は、瀬戸 薫氏に対して、特に企業経営、リスクマネジメント、サステナビリティ（ESGを含む。）およびマーケティングの領域に関する豊富な経験と深い見識に基づく業務執行の監督および経営に対する助言を期待しており、同氏は、当期の取締役会14回すべてに出席し、主に当該領域に関する経験と見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行うことにより、当社が同氏に対して期待する役割を果たしました。
伊岐典子	当社は、伊岐典子氏に対して、特にダイバーシティ、企業経営、グローバル事業、リスクマネジメントおよびサステナビリティ（ESGを含む。）の領域に関する豊富な経験と深い見識に基づく業務執行の監督および経営に対する助言を期待しており、同氏は、当期の取締役会14回すべてに出席し、主に当該領域に関する経験と見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行うことにより、当社が同氏に対して期待する役割を果たしました。
伊藤雅俊	当社は、伊藤雅俊氏に対して、特に企業経営、グローバル事業、リスクマネジメント、サステナビリティ（ESGを含む。）およびマーケティングの領域に関する豊富な経験と深い見識に基づく業務執行の監督および経営に対する助言を期待しており、同氏は、当期の取締役会14回すべてに出席し、主に当該領域に関する経験と見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行うことにより、当社が同氏に対して期待する役割を果たしました。
中村邦晴	当社は、中村邦晴氏に対して、特に企業経営、グローバル事業、リスクマネジメント、サステナビリティ（ESGを含む。）およびマーケティングの領域に関する豊富な経験および深い見識に基づく業務執行の監督および経営に対する助言を期待しており、同氏は、当期の取締役会14回すべてに出席し、主に当該領域に関する経験と見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行うことにより、当社が同氏に対して期待する役割を果たしました。
太田 純	当社は、太田 純氏に対して、特に企業経営、テクノロジー、グローバル事業、財務会計（投資を含む。）、リスクマネジメント、サステナビリティ（ESGを含む。）およびマーケティングの領域に関する豊富な経験と深い見識に基づく業務執行の監督および経営に対する助言を期待しており、同氏は、当期の取締役会14回すべてに出席し、主に当該領域に関する経験と見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行うことにより、当社が同氏に対して期待する役割を果たしました。
クリスティーナ・アメージャン	当社は、クリスティーナ・アメージャン氏に対して、特にダイバーシティ、グローバル事業、リスクマネジメントおよびサステナビリティ（ESGを含む。）の領域に関する豊富な経験と深い見識に基づく業務執行の監督および経営に対する助言を期待しており、同氏は、当社取締役就任後の取締役会11回すべてに出席し、主に当該領域に関する経験と見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行うことにより、当社が同氏に対して期待する役割を果たしました。
石井 妙子	当期の取締役会14回すべてに、また、監査役会15回すべてに出席し、主に人事・労務分野等における法律の専門家としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。
中田 順夫	当期の取締役会14回のうち13回に出席し、また、監査役会15回すべてに出席し、主に企業法務に関する法律の専門家としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。
新田 正実	当期の取締役会14回のうち13回に出席し、また、監査役会15回すべてに出席し、主に財務および会計の専門家としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第24条および第31条の規定に基づき社外取締役である瀬戸 薫、伊岐典子、伊藤雅俊、中村邦晴、太田 純およびクリスティーナ・アメージャンの6氏ならびに社外監査役である石井妙子、中田順夫および新田正実の3氏との間で、それぞれ会社法第427条第1項の契約（責任限定契約）を締結しています。これらの責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、取締役または監査役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円または法令に定める金額のいずれか高い額を限度とするものです。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者は、当社および子会社の取締役、監査役および執行役員ならびに当社または子会社の役員または従業員であって、当社または子会社の指示により、当社および子会社以外の会社で役員等の地位にある者です。当該保険契約は、被保険者が、その業務遂行に関連して損害賠償請求を受けた場合において法律上負担すべき損害賠償金および支出した防御費用を填補するとともに、被保険者に対してなされた損害賠償請求により被保険者が被った損害を会社が補償（会社補償）することによって生ずる当該会社の損害も填補するものです。

4 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、資本効率を重視した事業運営を行うとともに、成長領域への投資や財務基盤の充実をはかることが長期的な企業価値の創出につながると考えており、各期の利益状況や今後の資金需要等を総合的に考慮した株主還元を努めてまいります。

当期の配当につきましては、本業の利益である営業利益が期初の計画を達成したことなどから、期初の公表値どおり1株につき100円（中間配当金は1株につき50円）といたしました。

また、当社は、機動的な剰余金の配当の実施を可能とするため、取締役会の決議により剰余金の配当を決定できる旨ならびに剰余金の配当を決定する場合の基準日を毎年3月31日および9月30日の年2回とする旨を定款に定めています。

連結財政状態計算書 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産)		(負債及び資本)	
流動資産	1,836,690	(負債)	
現金及び現金同等物	430,778	流動負債	1,333,983
営業債権及びその他の債権	722,334	営業債務及びその他の債務	446,788
契約資産	285,890	契約負債	266,158
棚卸資産	246,244	社債及び借入金	186,774
その他の金融資産	17,554	未払費用	232,257
その他の流動資産	133,890	リース負債	49,462
		その他の金融負債	21,397
		未払法人所得税等	17,403
		引当金	62,077
		その他の流動負債	51,667
		非流動負債	641,108
非流動資産	1,925,043	社債及び借入金	257,899
有形固定資産 (純額)	540,257	リース負債	103,241
のれん	335,978	その他の金融負債	26,937
無形資産 (純額)	374,703	退職給付に係る負債	179,599
持分法で会計処理されている投資	76,470	引当金	18,910
その他の金融資産	236,544	その他の非流動負債	54,522
繰延税金資産	153,313	負債合計	1,975,091
その他の非流動資産	207,778	(資本)	
資産合計	3,761,733	資本金	427,831
		資本剰余金	169,090
		利益剰余金	678,653
		自己株式	△1,906
		その他の資本の構成要素	239,835
		親会社の所有者に帰属する持分合計	1,513,503
		非支配持分	273,139
		資本合計	1,786,642
		負債及び資本合計	3,761,733

連結損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上収益	3,014,095
売上原価	2,127,682
売上総利益	886,413
販売費及び一般管理費	762,970
その他の損益 (△は損失)	9,082
営業利益	132,525
金融収益	17,894
金融費用	11,367
持分法による投資利益	5,384
税引前利益	144,436
法人所得税費用	△12,267
当期利益	156,703
当期利益の帰属	
親会社の所有者	141,277
非支配持分	15,426
当期利益	156,703
親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益	
基本的1株当たり当期利益 (円)	518.54
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	518.54

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	1,002,572
現金及び預金	78,267
受取手形	4,123
売掛金	360,512
契約資産	201,492
リース投資資産	9,213
有価証券	55,000
商品及び製品	38,138
仕掛品	31,813
原材料及び貯蔵品	15,252
前渡金	55,222
前払費用	23,103
未収入金	100,363
その他	30,077
貸倒引当金	△2
固定資産	1,319,107
有形固定資産	236,715
建物	137,811
構築物	3,671
機械及び装置	8,379
車両運搬具	301
工具、器具及び備品	42,884
土地	35,664
建設仮勘定	8,005
無形固定資産	64,850
特許権	917
借地権	128
ソフトウェア	63,624
その他	181
投資その他の資産	1,017,542
投資有価証券	102,073
関係会社株式	778,621
出資金	197
長期貸付金	51
関係会社長期貸付金	4,498
繰延税金資産	55,355
前払年金費用	38,969
その他	42,578
貸倒引当金	△4,799
資 産 合 計	2,321,679

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	1,061,174
買掛金	407,188
コマーシャル・ペーパー	30,000
1年内返済予定の長期借入金	41,500
1年内償還予定の社債	55,000
リース債務	398
未払金	41,967
未払費用	68,208
未払法人税等	93
契約負債	154,322
預り金	205,382
製品保証引当金	7,527
役員賞与引当金	131
工事契約等損失引当金	13,776
偶発損失引当金	21,449
その他	14,233
固定負債	284,245
社債	125,000
長期借入金	122,000
リース債務	704
退職給付引当金	417
製品保証引当金	1,036
債務保証損失引当金	11,044
偶発損失引当金	1,430
資産除去債務	9,224
その他	13,390
負 債 合 計	1,345,419
(純資産の部)	
株主資本	956,293
資本金	427,831
資本剰余金	136,662
資本準備金	89,892
その他資本剰余金	46,771
利益剰余金	393,691
利益準備金	15,514
その他利益剰余金	378,177
繰越利益剰余金	378,177
自己株式	△1,891
評価・換算差額等	19,966
その他有価証券評価差額金	23,050
繰延ヘッジ損益	△3,084
純 資 産 合 計	976,260
負 債 純 資 産 合 計	2,321,679

損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		1,664,434
売上原価		1,244,593
売上総利益		419,841
販売費及び一般管理費		413,383
営業利益		6,458
営業外収益		
受取利息	258	
受取配当金	28,436	
その他	4,246	32,940
営業外費用		
支払利息	2,855	
固定資産除却損	2,013	
和解金及び損害賠償金	1,983	
為替差損	224	
その他	3,861	10,937
経常利益		28,461
特別利益		
固定資産売却益	11,888	
投資有価証券売却益	10,839	
関係会社株式売却益	5,083	
債務保証損失引当金戻入額	3,225	
関係会社貸倒引当金戻入額	1,405	32,440
特別損失		
関係会社株式売却損	6,948	
関係会社株式評価損	931	
投資有価証券評価損	926	
減損損失	419	
債務保証損失引当金繰入額	102	
関係会社貸倒引当金繰入額	89	
固定資産売却損	41	
投資有価証券売却損	7	9,463
税引前当期純利益		51,438
法人税、住民税及び事業税	△15,561	
法人税等調整額	△15,201	△30,762
当期純利益		82,200

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

日本電気株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小山 秀 明
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小川 勤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長谷川 義 晃
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本電気株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、日本電気株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類およびその附属明細書に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

日本電気株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小山 秀 明
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小川 勤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長谷川 義 晃
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本電気株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第184期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査役会監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第184期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針・監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針・監査計画等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制（内部統制システム）の整備に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づく内部統制システムの整備及び運用の状況を監視及び検証いたしました。
 - ③事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」については、その内容について検討しました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況、監査の方法及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を法令及び企業会計審議会等により公表された諸基準に準拠して整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備及び運用については、事業報告に適切である旨が記載されており、相当であると認めます。
 - ④事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月12日

日本電気株式会社 監査役会

常勤監査役	川	島	勇	㊞	
常勤監査役	大	塚	充	弘	㊞
社外監査役	石	井	妙	子	㊞
社外監査役	中	田	順	夫	㊞
社外監査役	新	田	正	実	㊞

以上